

令和5年度 校則の見直し結果

変更前	(服装規程 p 2) 3 夏服・冬服・春秋服の着用については、期間を定める。気候に応じて着用期間を決定する。原則として下記の期間とする。
変更後	3. 夏服・冬服・春秋服の着用については、 原則として下記の期間とする。ただし、気候に応じて移行期間を設ける。
変更前	(服装規程 p 2) 6 頭髪は清潔、簡素であること。 ② スカートについて ・スカート・ジャンパースカート・上衣等を短く切ってはならない。短く切った場合は再度購入してもらいます。 ・卒業生等から譲り受けたスカートを着用する場合も短いものは着用を認めない。
変更後	短く切った場合は再度購入してもらいます。(削除) ・ 卒業生等から譲り受けたスカートを着用する場合も短いものは着用を認めない。(削除)
変更後 (追加)	(交通安全規程 p 5) 1 自転車通学について (5) ヘルメットの着用を励行し、安全運転に努める。(新たに追加)
変更前	(携帯電話・スマートフォン等の使用制限について p 6) ・朝学習前に電源を切る。 ・昼休みは、緊急の場合のみ、担任に申し出て指示された場所で使用できる。 ・朝学習、SHR、授業中、清掃中に使用を発見した時は、携帯電話・スマートフォン等を預かる。
変更後	・ 朝のSHR前に 電源を切る。 ・ 必要な場合は 、担任に申し出て指示された場所で使用できる。 ・ SHR、授業中、休み時間等、学習活動中に 使用を発見したときは、携帯電話・スマートフォン等を預かる。
変更前 ↓ 変更後	(特別指導 p 8) 2 次のような問題行動があったときは、特別指導の対象とする。 不健全性行為・不健全娯楽・深夜徘徊等 → 不健全 交友 ・・・・・・